

仕様書

1. 業務名

26 大野城心のふるさと館秋季特別展デジタルコンテンツ制作等業務
(以下「本業務」という。)

2. 履行期間

契約日の翌日から令和9年1月15日まで

3. 業務の目的

大野城心のふるさと館(以下「心のふるさと館」という。)では、「歴史・こども・にぎわい」をテーマに、市民をはじめとする多くの人に、貴重な資料を体感できる機会となる特別展を定期的を開催している。

令和8年度秋季特別展「求菩提山の国宝・銅板法華経と四王寺山の信仰(仮称)」(以下「本特別展」という。)について、多くの人の関心を高めるために、テーマや展示内容に合った魅力的なデジタルコンテンツを制作することを目的とする。

4. 展示会場

大野城心のふるさと館 3階企画展示室

5. 本特別展概要

○名称

「求菩提山の国宝・銅板法華経と四王寺山の信仰(仮称)」

○会期

令和8年10月24日(土)～12月13日(日)

(実日数51日間。うち開館日数44日間。)

○概要 (詳細は別紙①のとおり)

九州山岳霊場の一つである求菩提山の普賢窟に奉納された「国宝・銅板法華経」は、平安時代に「法華経」を埋納する経塚文化の極みを示す宝物である。また、大野城市東部に位置する四王寺山は、古代山城・大野城が築城された軍事拠点である一方、奈良時代に神仏の力で敵国に対抗しようと四天王寺が創建され、やがて信仰の山・聖地四王寺山として平安時代の経塚文化の中心地のひとつとなった。

「法華経」は『妙法蓮華経』という数多くの仏教経典の中でも特に重要な経典の一つで、釈迦(ブツダ)にまつわる華やかで荘厳な物語がまとめられている。こうした「法華経」への信仰は、平安時代の美術や文学にも影響を与えている。

本特別展では、この「法華経」に寄せた平安時代の人々の思い、国宝・銅板法華経の魅力、聖地四王寺山の経塚文化を通じて、身近な人を思い「夢でもし会えたら」と偲ぶ、今にも通じる九州北部地域の人々の祈りについて紹介する。

○展示資料（案）

- ・求菩提山出土 国宝・銅板法華経・銅筥（国玉神社所蔵）
- ・銅板経（大分県長安寺出土）（奈良国立博物館所蔵）
- ・伝福岡県出土金銅厨子形経筒（奈良国立博物館所蔵）
- ・四王寺山経塚出土銅製経筒（九州歴史資料館所蔵）

○デジタルコンテンツ設置場所 3階企画展示室（別紙②のとおり）

6. 業務の内容

（1）デジタルコンテンツ制作業務

○業務内容

- ・展示資料に沿ったデジタルコンテンツの企画、デザイン、制作
- ・デジタルコンテンツ運営に必要な機材の手配、運搬、設置、撤去（デジタルコンテンツに必要な造作も含む）
- ・会期中の不具合への対応（保守等含む）
- ・その他上記業務に付随する業務

※1. 各種制作や手配等を行う際は、事前に発注者の承諾を得ること。

※2. 会期開始前までに発注者に対して操作方法の説明及び取扱説明書の提出を行うこと。

※3. 数量・仕様等は変更の可能性有り。詳細は打合せの上で決定。

※4. 作業日程は発注者と協議すること。

※5. 令和8年10月1日（木）までに、動作確認を発注者同席の下で行うこと。

【提案内容】

本特別展の趣旨に合ったデジタルコンテンツの企画とコンセプト。

※「5. 本特別展概要」を基に、ゲーミフィケーションの考え方を考慮したデジタルコンテンツ案を1つ以上提案書に明示すること。また、そのコンセプトの説明についても提案書に明示すること。

※本特別展の観覧者が、国宝の銅筥に刻まれた阿弥陀三尊がもつ華やかで荘厳な世界観に没入し、これを楽しみながら体感できるよう、工夫を凝らしたデジタルコンテンツを制作すること。

※法華経等の経典を扱う展示のため、宗教・思想への配慮を十分に行いつつ、観覧者の理解を深めるようなデジタルコンテンツを導入すること。

7. 業務計画書

受託者は、業務計画書を契約締結後10日以内に発注者へ提出すること。業務計画書には、次の内容を記載すること。

（1）業務工程表

（2）業務実施体制

(3) 管理者及び実務者の氏名、所属・役職

8. 業務の体制

受託者は、業務計画書に基づき業務を履行すること。なお、受託業務の一部を第三者へ委任し、又は請け負わせる場合は、本業務契約に際し、発注者が指定する必要書類を提出の上、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。

【提案内容】

本業務の実施体制

※本業務の実施体制を明記すること。また、一部の業務を他者へ委託する予定があれば、委託先を含めた実施体制を明記すること。

※本業務は業務内容が多岐にわたるため、適切な人員配置をして円滑な進行管理を行うこと。

9. 業務完了報告

以下を基本とし、詳細については発注者と協議の上で決定する。

(1) 実施報告書 A4版 1部

(2) その他、発注者との協議において必要と認められる資料 1式

10. 法令の遵守等

(1) 大野城市財務規則（昭和53年規則第3号）他関連法規を遵守すること。

(2) 大野城市個人の情報保護に関する法律施行条例（令和5年条例第1号）他関連法規に基づき、本業務に関連し知り得た情報（公知の事実等を除く。）は、本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示し漏えいしてはならない。

(3) 著作権法に基づき、使用するイラスト、文字・文体、構図などは未発表のものであり、第三者が有する著作権を侵害してはならない。

11. 支払条件

(1) 受託者は、業務完了後、発注者の行う検査に合格したときは、契約金額の支払を請求することができる。

(2) 発注者は、適正な請求を受けた日から30日以内に契約金額を支払うものとする。

12. 協議

(1) 受託者は、業務の実施において定期的に発注者と打合せを行い、十分に協議して目的を達成すること。また、受託者は発注者との協議の都度、協議録を作成し速やかに発注者へ提出すること。

(2) 業務内容及び業務の遂行上知り得た事項は、発注者が情報解禁する以前に公開してはならない。

- (3) 業務の全部を一括して、又は、業務の主たる部分を第三者に委託、若しくは請け負わせることはできない。なお「主たる部分」とは、本業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分等をいう。
- (4) 「6. 業務の内容」にかかる経費は全て受託者の負担とする。
- (5) 本業務の履行において、業務内容にかかる前提条件等に変更が生じた場合又は前号のうち発注者と受託者協議の上、契約金額の変更が必要な場合は変更契約の対象とする。
- (6) 受託者の故意又は過失によって、発注者又は第三者に損害等を与えた場合は受託者の責任において、その損害等を賠償しなければならない。
- (7) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議を行い、その解決を図るものとする。

別紙①

令和8年度秋季特別展

「求菩提山の国宝・銅板法華経と四王寺山の信仰（仮題）」
企画書

趣 旨

九州山岳霊場の一つである求菩提山の普賢窟に奉納された「国宝・銅板法華経」は、平安時代に「法華経」を埋納する経塚文化の極みを示す宝物である。また、大野城市東部に位置する四王寺山は、古代山城・大野城が築城された軍事拠点である一方、奈良時代に神仏の力で敵国に対抗しようと四天王寺が創建され、やがて信仰の山・聖地四王寺山として平安時代の経塚文化の中心地のひとつとなった。

本特別展では、「法華経」に寄せた平安時代の人々の思い、国宝・銅板法華経の魅力、聖地四王寺山の経塚文化を通じて、身近な人を思い「夢でもし会えたら」と偲ぶ、今にも通じる九州北部地域の人々の祈りについて紹介する。

会 期

令和8年10月24日(土)～12月13日(日)(会期:51日間、公開日数44日)

会 場

大野城心のふるさと館 3階企画展示室

主 催

大野城市・大野城心のふるさと館

特別協力 国玉神社、九州国立博物館、求菩提資料館（予定）

展示構成（■はテーマ）

■法華経の世界

- ・平安時代の人々を魅了した法華経の世界観を映像や音等で演出（デジタルコンテンツ）し、煌びやかな様子を紙本経から紹介する。

●展示資料

- ・デジタルコンテンツ（新しく製作）
- ・彩箋墨書法華経（九州国立博物館所蔵）
- ・（陶板複製）国宝紺紙金銀字妙法蓮華経（慈光寺経）（大塚オーミ陶業株式会社所蔵）（原品慈光寺所蔵）

■ 国宝・銅板法華經の世界

- ・ 国宝・銅板法華經・銅筥の超絶技巧とその熱意を紹介
- ・ 銅板法華經に記された仏教思想をわかりやすく解説

● 展示資料

- ・ 求菩提山出土 国宝・銅板法華經・銅筥（国玉神社所蔵）
- ・ 銅板法華經（大分県長安寺経塚出土）（奈良国立博物館所蔵）

■ 聖地・四王寺

- ・ 四王寺山出土経塚資料を展示し、四王寺山や周辺で行われた経塚造営の様子について紹介。

● 展示資料

- ・ 伝福岡県出土金銅厨子形経筒（奈良国立博物館所蔵）
- ・ 銅製瓔珞付経筒（九州国立博物館所蔵）
- ・ 銅製経筒（大野城市指定有形文化財、大野城市所蔵）

